

有限会社大栄工業より、洗浄水のご寄贈



交通誘導警備業務や清掃業務を行っている有限会社大栄工業より、消臭・除菌効果のある洗浄水「merw（メルヴ）」を80リットルご寄贈いただきました。水を原料としており、安全安心の洗浄水として数年前より同社で清掃業務に使用しているもので、アルカリ度が高く10倍に希釈すると手指の殺菌にも使えます。今回寄贈いただいたのは希釈し、人の肌にも使うことが出来るもの。

大崎公介社長は「消毒用のアルコールが全国的に不足している中、町民の皆様のお役に立ちたい」と話しました。

古川前消防団長より、勇退にあたりご寄付

妹背牛消防団の団長を務めてこられた古川隆夫さんから消防団退団にあたり30万円のご寄付をいただきました。

古川さんは昭和54年に消防団に入団。平成26年には団長に就任し、今年の3月31日に退団されるまで約41年間にわたり地域の防災活動に大きく貢献されてきました。「妹背牛町の安全・安心を守る妹背牛消防団の活動にぜひ使ってください」と話し須見新団長へ寄付金を手渡されました。



道税の猶予制度があります

新型コロナウイルス感染症の影響により、道税を一時に納税することができない場合は、申請により納税が猶予される制度があります。

税の徴収に対する猶予制度

納税者（ご家族を含む）が罹患された場合など、以下のようなケースに該当する場合は徴収が猶予されます。

- ・感染症の患者が発生し消毒作業が行われたことにより財産に相当な損失が生じた場合
- ・ご本人またはご家族が病気にかかった場合
- ・やむを得ず事業を廃止、または休止した場合
- ・利益の減少などにより、事業に著しい損失を受けた場合

税の換価の猶予制度

道税を一時に納付することにより、事業の継続または生活の維持を困難にするおそれがあるなど一定の要件に該当する場合は、申請による換価の猶予制度もあります。

【お問い合わせ先】

空知総合振興局納税課納税第一係
☎ 0126-20-0055

自動車税種別割の納期限は6月1日です

自動車税種別割は、次の場所で納税できます

- ◆道内の金融機関、郵便局
- ◆総合振興局、増税事務所の窓口
- ◆主なコンビニエンスストア
(セイコーマート、セブンイレブン、ローソンなど)

※インターネット上の専用サイト「Yahoo! 公金支払い」から、クレジットカード納税が利用できます

使用しない自動車は末梢登録を

自動車税種別割は、4月1日現在の登録に基づいて課税されます。次のようなときは、手続きが必要です。

住所が変わったとき⇒運輸支局で変更手続きを。

自動車を売買したとき⇒運輸支局で移転登録を。

自動車を廃車したとき⇒運輸支局で抹消登録を。

各種登録手続きについては、
北海道運輸局ホームページへ



【お問い合わせ先】

空知総合振興局深川道税事務所
☎ 0164-23-3578